

目黒区立下目黒福祉工房の次期指定期間中の事業計画等の評価

目黒区立障害福祉施設指定管理者選定評価委員会における評価は下表のとおりであり、選定の要件である「財務に関する委員を除く委員5名の評価による総合得点が満点（875点）の60%である525点以上であること」を満たした。

評価項目		主な評価内容	配点		得点 (得点率)
			各委員	合計	
Ⅰ 法人運営の評価	1 法人の運営に関する事項	法人の運営方針・理念、職員体制、危機管理、個人情報保護	25	125	76 (60.8%)
	2 法人の財務状況に関する事項	財務状況、収支計画	10	50	30 (60.0%)
	3 指定管理者としての適格性など	指定管理者としての適格性	10	50	34 (68.0%)
Ⅱ 施設の評価	1 施設のサービスの実施に関する事項	施設の運営方針・理念、サービスの質の確保、サービス内容、事業内容、利用者家族との連携、苦情解決、利用者保護	55	275	169 (61.5%)
	2 施設の経営能力等に関する事項	職員体制、地域との交流、関係機関との連携、危機管理、事故対応、個人情報保護、施設の運営管理経費	55	275	168 (61.1%)
	3 施設の効用を高める事項	先駆的な取組み、事業の提案内容	10	50	36 (72.0%)
	4 指定管理者としての適格性など	指定管理者としての適格性	10	50	36 (72.0%)
総合得点			175	875	549 (62.7%)

以 上